

# 告示

## 埼玉県告示第八百四十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成三十年七月三十一日

埼玉県知事 上田清司

名称	所在地	廃止年月日
神谷医院	草加市吉町三―一―三	平成三十年五月三十一日
草加駅前なかじま眼科	草加市高砂二―七―一 アコス南館二階	平成三十年五月三十一日
医療法人社団 行徳会 あやクリニック志木	志木市中宗岡一―一九―五一	平成三十年六月三十日
すえのぶ皮フ科形成外科	所沢市日吉町一―一―七 第一西村ビル二階	平成三十年五月三十一日
さいとう内科クリニック	所沢市小手指町四―一七―三	平成三十年五月三十一日
清水内科クリニック	羽生市南羽生三―七―一四	平成三十年五月三十一日
草加東口歯科クリニック	草加市高砂二―一―二〇 真壁ビル三F	平成三十年五月三十一日
なかよし家族の歯医者さん	所沢市中新井一―一〇―一 たつみビル二階	平成三十年五月三十一日

医療法人社団 文盛会 中島歯科医院	狭山市入間川一―六―五 ソレイユ狭 山一F	平成三十年六 月一日
山中歯科医院	東松山市元宿二―一〇―四	平成三十年 六月五日
上里クリニック 歯科	児玉郡上里町神保原町七四五―一	平成三十年六 月十二日
a k 薬局 春日部駅前店	春日部市中央一―七―七	平成三十年五 月三十一日
共立堂薬局	上尾市須ヶ谷二丁目一二四	平成三十年六 月十四日
アトム薬局	和光市新倉一―二〇―三	平成三十年 三月三十一日
アトム薬局	和光市新倉一―二〇―三	平成三十年四 月三十日
オレンジ薬局 所沢店	所沢市東町一―一―一 グラシスタワー 一〇二	平成三十年五 月三十一日
イオン薬局 入間店	入間市上藤沢四六二―一 イオン入 間店一F	平成三十年六 月十三日
タジマ薬局 公園ばし店	秩父市中村町四―九―一四	平成三十年五 月三十一日
きりん薬局	蓮田市蓮田五―二六二	平成三十年四 月三十日
ブレイメン薬局 みわの え店	吉川市加藤六六二―一	平成三十年五 月三十一日